

**あおもりリーダー育成プラットフォーム**  
**平成 30 年度民間主導型人財育成プロジェクト推進事業 募集要項**

この要項は、あおもりリーダー育成プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）が実施する平成 30 年度民間主導型人財育成プロジェクト推進事業（以下「事業」という。）を業務委託するに当たり、事業の企画提案を広く募集し、総合的な審査により受注者を決定するために必要な事項を定めるものである。

## 1 事業目的

青森県は、本格的な人口減少社会や超高齢化時代の到来を目前に控えて、現在すでに、産業の各分野における人財や地域コミュニティ機能の担い手の不足といった課題が顕在化している状況にある。こうした中、今後も地域が存続していくためには、社会のあらゆる活動の基盤となる「人財」の育成に注力するとともに活躍を促進し、地域の「人財の力」を総動員して地域を活性化していくことが重要となる。

このため本事業では、各地域の民間主体等が行う地域活性化事業やイベント等に、地域の「未来をつくる人財」を企画運営の初期段階から参画させることにより、地域の経済や産業、産品等に対する理解を促進するとともに、イベント企画運営のノウハウ習得、地域での創業・起業に向けた動機付け等を行うものである。これにより、地域の「未来をつくる人財」が、将来的に地域の「今をつくる人財」として活躍することにつながるよう、地域の民間主体による人財育成を促進するものである。

※「人財」「人財の力」「未来をつくる人財」「今をつくる人財」

県やあおもりリーダー育成プラットフォームによる人財育成の基本的考え方等については、「あおもりを愛する人づくり戦略」（平成 30 年 4 月改定）を参照のこと。

## 2 事業内容

### (1) 委託事業の内容

平成 30 年度民間主導型人財育成プロジェクト推進事業委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

### (2) 実施期間

採択決定後の委託契約締結の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

### (3) 実施場所

青森県内 4 地区（青森地区、津軽地区、南部地区、まさかり地区）のうち 1 地区内地区範囲の詳細は次のとおり。

- ・青森地区・・・青森市及び東津軽郡の町村
- ・津軽地区・・・弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡・南津軽郡の町村  
五所川原市、つがる市、西津軽郡・北津軽郡の町村
- ・南部地区・・・八戸市、十和田市、三沢市、上北郡・三戸郡の町村
- ・まさかり地区・・・むつ市、下北郡の町村

#### (4) 予定価格

この公募案件に係る予定価格は、500,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）とする。

なお、この金額は契約金額の限度額を示すものであり、発注者がこの金額で契約することを確約するものではない。

#### (5) 採択件数

1 地区あたり 1 件

#### (6) その他

本事業の実施に当たっては、契約予定者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、契約予定者の選定後、プラットフォームと契約予定者で協議の上、決定するものとする。また、実際の業務内容や進め方についても、必要に応じて、随時プラットフォームと協議して決定することとする。

### 3 募集期間

平成 30 年 5 月 14 日～6 月 29 日

### 4 応募資格

次のすべての条件に該当する者のみ応募することができる。

- (1) 青森県内に活動拠点を有する者で、委託業務を的確に遂行するに足りる能力と意思を有すると認められること。（法人格の有無を問わない）
- (2) 青森県暴力団排除措置要綱（平成 26 年 2 月 17 日施行）第 2 条第 8 号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体等に該当しないこと。

### 5 応募方法

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 応募期限 | 平成 30 年 6 月 29 日（金）17:00 必着  |
| (2) 提出方法 | 持参又は郵送   |
| (3) 提出先  | 青森市長島一丁目 1 - 1<br>青森県庁企画政策部地域活力振興課人づくりグループ内<br>あおもりリーダー育成プラットフォーム事務局   |
| (4) 提出書類 | ① 企画提案届出書（様式第 1 号） 1 部<br>② 企画提案書（任意様式） 2 部<br>イ 規格は A 4 版とする。<br>ロ 表紙を付け、表紙には提案者の名称を記載すること。<br>ハ 片面印刷で 10 ページ以内とすること。（表紙を含まない）<br>③ 企画提案募集案件に係る宣誓書（様式第 2 号） 1 部<br>④ 事業経費見積書（任意様式） 1 部<br>※委託部分だけではなく事前全体について作成すること。<br>⑤ 実施体制説明書（任意様式）<br>※どのような人員体制で提案内容を実施するか説明すること。 |

- (5) その他
- ① 企画提案書の提出を取り下げる場合は、速やかに事務局に連絡すること。その場合、再提出は認めない。
  - ② いったん受付した企画提案書は、いかなる理由があっても返却しない。

## 6 審査方法

次の各号に掲げる視点に基づき、プラットフォームが書面で審査を行い、採択する提案を決定する。

- ①（事業目的）事業目的の達成に向けた提案内容となっているか。
- ②（参加者確保）地域内から幅広く参加者を確保する工夫がなされているか。
- ③（人財育成効果）人財育成に資する活動内容となっているか。
- ④（他団体との連携等）地域内の人財ネットワーク化の進展が期待できる内容であるか。
- ⑤（経済効果）地域経済に新たな価値を生み出す内容となっているか。

## 7 契約締結

原則として、選定された企画を提案した者を契約予定者として、業務委託契約を締結する。契約締結にあたっては、契約予定者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、実際の業務内容や進め方については、随時プラットフォーム事務局と協議して決定することとする。

なお、選定された者が業務委託契約を辞退した場合は、企画提案の審査で次点の評価を受けた者を契約予定者として、業務委託契約を締結する。この時、辞退した者が提案した地区に他の提案者がいない場合は、他の地区で次点の評価を受けた者を契約予定者として行うことができるものとする。

## 8 留意事項

- (1) 企画提案に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) プラットフォームと受託者との契約内容は、企画提案された内容を踏まえ、協議の上、決定する。なお、協議が整わない場合は、契約の受託者を変更することがある。
- (3) 委託業務の一部を第三者に委託し又は請け負わせてはならない。ただし、プラットフォームがやむを得ないと認めたときは、この限りではない。

## 9 問合せ先・書類提出先

あおもりリーダー育成プラットフォーム事務局

住 所： 青森市長島一丁目1-1 青森県企画政策部地域活力振興課人づくりG内

電 話： 017-734-9133

F A X： 017-734-8027

E-mail： jinzai@pref.aomori.lg.jp